

10/20
火曜

国保税税率改定を諮詢

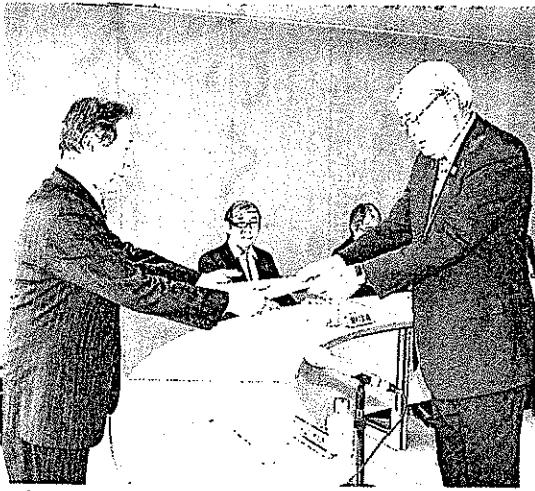
市長 県移管控え協議会に

来年4月に国民健康保険(国保)の財政運営主体が、市区町村から都道府県に移管されるのに伴い、福井県が運営方針案を示したことを受け福井市は19日、同市役所で国保運営協議会を開いた。

国保税改定方針と来年度

た。

税率の設定、国保事業の赤字解消計画策定について、東村新一市長が同協議会に諮問。市は、保険税負担緩和のための一般会計からの税金繰り入れを示し、福井県が運営方針案を示したことを受け福井市は19日、同市役所で国保運営協議会を開いた。



東村福井市長(右)から諮問を受ける
市国民健康保険運営協議会の松平会
長ら=19日、同市役所

同協議会は、国保事業の運営に関する重要な事項を審議するため、毎年2回ほど開かれている。被保険者や市医師会の代表ら14人が委員を務め、この日は12人が出席した。

東村市長は会議に先立ち、「国民健康保険制度は、高齢社会の進展や高度医療の進歩により制度自体の疲弊が課題となっている」と述べ、松平久芳会長らに諮問した。市は、県の方針案を受け、県が示す標準保険料を参考に毎年度国保税率の改定を検討することと、税率の資産割の早期

廃止など、来年度以降の負担緩和のための法定方向性について説明し、外繰り入れは行わない方

向とした。

市は累積赤字解消のため、例年法定外繰り入れを行っている。2016年度末で約17億8千万円あり、来年度以降も引き続き法定外繰り入れで赤字解消に努める。その一方で、保険税の増税による予定。

(川上桂)

次回会合は12月21日に開き、県が11月に示す来年度標準保険料の仮算定に基づき、具体的な市国保税の税率改定案を設定。来年2月に最終案をまとめ東村市長に答申する予定。